

家庭教育について



一 はじめに

家庭教育は、本来、家庭の責任に委ねられ、それぞれの価値観やスタイルに基づいて行われるべきものです。しかし、社会の急激な変化に伴い、家族・家庭をはじめ子供を取り巻く環境が大きく変化している中で教育に関する課題も増加・深刻化しており、家庭で適切な教育を行うことが困難な一面も見られる状況となっております。

こうしたことから、本年六月三十日に発表された「新しい時代を拓く心を育てるために」と題した中央教育審議会の答申では、子供の「生きる力」を育む家庭の教育力の向上を図るため、家庭や地域社会、学校が本来果たすべき役割を見つめ直し、親や地域住民、教育機関がその責任を十分に果たすことを求めています。特に、家庭に対しては、教育機能の回復のために親がその責任を十分に発揮することを求めており、関係諸機関等の支援が緊急不可欠であると考えられます。

このため、子育てに関する身近な問題から家族・家庭の在り方に関する課題に至るまでを視野に入

れ、親個人や地域に対して家庭教育に関する知識・技術・態度等を習得するための学習・相談・交流の機会を提供するとともに、地域における子育て「共同化」へ向けたネットワークづくりの推進などにより、家庭教育の充実を支援します。

二 施策の方向

学校や関係機関・関係団体の協力を得て、家庭教育上の多様な課題に対する学習機会の拡充を図るとともに、情報の提供、相談体制の整備、団体の育成や指導者の養成などに努めます。

また、「ふくしま・フレッシュ・ふれあいデー(3Fデー)」の啓発や「子どもと話そう」うつくしまキャンペーンの展開に力を入れ、異世代や近隣の人々との交流活動を通して、家庭・地域の連帯意識の強化と教育力の向上に努めます。

1 家庭の教育力の向上

家庭は、子供の健全な成長をねがい、その教育を担う場であるとともに、生涯にわたる大切な学習の場として位置づけられています。また、学校週五日制の実施も、

家庭や地域における教育力の充実を大きなねらいとしていることから、明日を担う子供たちの健全な成長を目指して、家庭における教育力の向上を図る必要があります。



このため、男女平等観に立った家庭教育に関する学習内容の充実を図るとともに、乳幼児を持つ親や働く親などへの学習機会の拡充に努めます。

(1) 家庭教育テレビ番組や育児資料の活用と課題解決のための学習機会の拡充を図るため、公民館を中心とした教育機関・団体との連携に努めます。

(2) 父親への学習機会の提供、これから親となる男女への学習機